

## 令和7年伊達市議会定例会第6回定例会議提出議案概要

提出案件 15件

専決処分の報告	3 件
専決処分の承認	1 件
人事	1 件
条例制定	1 件
条例の一部改正	3 件
補正予算	6 件

### 1 専決処分の報告（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第14号	<p><b>専決処分の報告について</b></p> <p><b>■提案理由</b> 市有施設の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p><b>■主な内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専決処分日 令和7年10月1日</li> <li>損害賠償の額 24,145円</li> </ol>
報告第15号	<p><b>専決処分の報告について</b></p> <p><b>■提案理由</b> 市有施設の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p><b>■主な内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専決処分日 令和7年10月15日</li> <li>損害賠償の額 171,402円</li> </ol>
報告第16号	<p><b>専決処分の報告について</b></p> <p><b>■提案理由</b> 学校教育業務中に生じた事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p><b>■主な内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専決処分日 令和7年10月28日</li> <li>損害賠償の額 110,330円</li> </ol>

2 専決処分の承認（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第99号	<p><b><u>専決処分の承認について</u></b></p> <p><b>■提案理由</b> 令和7年度伊達市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの</p> <p><b>■主な内容</b> 資料1－2に概要を掲載            1 専決処分日 令和7年11月7日            2 ツキノワグマ被害防止対策に係る経費について予算の補正を行ったもの            歳入 繰入金 5,006千円            歳出 農林水産業費 5,006千円            補正総額 5,006千円</p>

3 人事（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第100号	<p><b><u>伊達市富野財産区管理会委員の選任について議会の同意を求めるについて</u></b></p> <p><b>■制定趣旨</b> 伊達市富野財産区管理会委員の欠員による後任候補者の選任について、議会の同意を求めるもの</p> <p><b>■推薦候補者</b> 阿部 信一（あべ しんいち）</p>

4 条例制定（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第101号	<p><b><u>伊達市名誉市民条例の制定について</u></b></p> <p><b>■制定趣旨</b> 広く社会文化の興隆に多大の貢献をした者で、その功績が卓越し、郷土の誇りとして市民から深く尊敬されているものに対し、伊達市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえることを目的に条例を制定するもの</p> <p><b>■主な内容</b> 資料1－2に概要を掲載 名誉市民の称号を贈る対象者の条件や決定方法、待遇など必要な条項を規定する。</p>

5 条例の一部改正（3件）

番号	件名及び内容
議案第102号	<p><u>伊達市火入れに関する条例の一部を改正する条例について</u></p> <p><b>■改正趣旨</b> 条例文の中に残る旧表現を現行の気象庁用語に改め、新設された林野火災注意報を中止の条件として追加するため、条例の一部を改正するもの</p> <p><b>■主な内容</b> 「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改め、用語の使用等について文言を整理する。 火入れの中止の条件として「林野火災に関する注意報」を追加する。</p>
議案第103号	<p><u>伊達市学校給食センター条例の一部を改正する条例について</u></p> <p><b>■改正趣旨</b> 令和8年度から伊達市伊達学校給食センターを伊達市中央給食センターへ統合するため、条例の一部を改正するもの</p> <p><b>■主な内容</b> 資料1-2に概要を掲載 1 第2条の名称及び位置について、伊達市中央給食センターに改める。 2 第4条の運営委員会について、伊達市中央給食センター運営委員会に改める。</p>
議案第104号	<p><u>伊達市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について</u></p> <p><b>■改正趣旨</b> 公職選挙法及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動に係る諸経費の公費負担の限度額が変更となるため、条例の一部を改正するもの</p> <p><b>■主な内容</b> 1 選挙運動用ビラ作成単価限度額の変更 2 選挙運動用ポスター作成単価限度額の変更</p>

6 補正予算（6件）

番号	件名及び内容															
議案第105号	<p><u>令和7年度伊達市一般会計補正予算（第7号）</u></p> <p>■主な内容 資料1－3に概要を掲載  ■補正総額 145,133千円</p>															
議案第106号	<p><u>令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</u></p> <p>■補正総額 5,622千円</p>															
議案第107号	<p><u>令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</u></p> <p>■補正総額 42,982千円</p>															
議案第108号	<p><u>令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）</u></p> <p>■補正総額 181千円</p>															
議案第109号	<p><u>令和7年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号）</u></p> <p>○収益的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>△83千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>△83千円</td> </tr> </table> <p>○ 資本的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>支出</td> <td>建設改良費</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>24千円</td> </tr> </table>	支出	営業費用	△83千円	補正総額		△83千円	支出	建設改良費	24千円	補正総額		24千円			
支出	営業費用	△83千円														
補正総額		△83千円														
支出	建設改良費	24千円														
補正総額		24千円														
議案第110号	<p><u>令和7年度伊達市下水道事業会計補正予算（第2号）</u></p> <p>○収益的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>707千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業外費用</td> <td>460千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>1,167千円</td> </tr> </table> <p>○ 資本的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>支出</td> <td>その他 資本的支出</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>50千円</td> </tr> </table>	支出	営業費用	707千円		営業外費用	460千円	補正総額		1,167千円	支出	その他 資本的支出	50千円	補正総額		50千円
支出	営業費用	707千円														
	営業外費用	460千円														
補正総額		1,167千円														
支出	その他 資本的支出	50千円														
補正総額		50千円														

# 令和7年伊達市議会定例会 第6回定例会議 主な提出議案の内容

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間



## 1 専決処分の承認を求めるについて(議案第99号)

【内容】

【専決処分日】令和7年11月7日

ツキノワグマ被害防止対策に係る緊急対応物品を購入する予算5,006千円を専決処分しましたので議会の承認を求めるものです。

※ツキノワグマ被害防止対策については資料2にて詳細を掲載

## 2 伊達市名誉市民条例の制定について(議案第101号)

【制定趣旨】

【施行期日】公布の日

広く社会文化の興隆に多大の貢献をした者で、その功績が卓越し、郷土の誇りとして市民から深く尊敬されているものに対し、伊達市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえることを目的に条例を制定します。

【主な内容】

- ・名誉市民の称号は、本市に居住している者若しくは居住していた者、又は本市に深い由縁をもつ者に贈ることができます。
- ・名誉市民は、市長が議会の同意を得て決定します。
- ・名誉市民は、市の公の式典に参列することができます。
- ・名誉市民の選定について、市長の諮問に応じ審議するため、伊達市名誉市民選考委員会を設置します。

### 3 伊達市学校給食センター条例の一部を改正する条例について(議案第103号)

【改正趣旨】

【施行期日】令和8年4月1日

令和8年度から伊達市伊達学校給食センターを伊達市中央給食センターへ統合するため、条例の一部を改正します。

【主な内容】

- ・統合する給食センターの名称及び位置について、伊達市中央給食センター 伊達市保原町字舟橋17番地1 に改めます。
- ・統合する給食センターの運営委員会について、伊達市中央給食センター運営委員会に改めます。

# 令和7年度伊達市一般会計 補正予算(第7号)の概要

人と緑と歴史が結び合う



問い合わせ先  
財務部 財政課  
電話024-575-1189

## 1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	32,794,758千円
補正額	145,133千円
補正後の額	32,939,891千円

## 2 補正の主な事業内容

(1) 伊達市合併20周年記念事業 159千円

**【内容】**

合併20周年記念事業の1つ「合併20周年冠事業支援事業」を令和8年1月1日から実施するため、のぼり旗やポケットティッシュなどの啓発品を購入する費用を増額します。

※合併20周年記念事業については資料3にて詳細を掲載

(2) ふるさと納税事務 23,254千円

**【内容】**

ふるさと納税の寄附額の増額が見込まれるため、不足するポータルサイト掲載及び決済に係る手数料や返礼品事業者への委託料を増額します。

<4月～9月実績>

令和7年度 316,336千円 前年比127,035千円増(167%増)  
令和6年度 189,301千円

※制度改正に伴う9月の駆け込み需要を見込み、例年より早く桃の先行予約を開始したため

(3) 道路施設等維持管理事業 18,592千円

**【内容】**

市民の安全を確保するため市道の維持補修や街路灯の修繕に係る施設修繕費を増額します。

市道、水路等維持修繕 9,634千円  
街路灯修繕 8,958千円

(4) こども遊び場維持管理事業 1,061千円

**【内容】**

利用者が安心して遊べるよう施設の修繕及び遊具購入のための費用を増額します。

施設修繕 スマイルパークほばら、ファミリーパークだて  
遊具購入 パレオパークやながわ